

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
 2 私たちは、子どもを守り、育てます。
 3 私たちは、地域社会に開かれた学校にします。

2020年(令和2年)4月

福山市立広瀬小学校

校長 山田 裕之

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○兼職発令に伴い、全職員がともに研修する機会が少ない。 ○個々の教職員が主体的に研修を計画・実施する機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の方法や内容を見直しより主体的な研修を実施して研修効果を実感できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修計画の中に、個々の教職員が役割に応じた研修を年間通じて行う。 ○チェックリストを改善し、月毎のチェックを行うとともに結果を分析し改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回、不祥事防止委員会を行う。 ○年間2回教職員が主体的に行う研修会を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止に係わって、個々の自覚はあるが、互いに指摘し合うことは少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員面談を通して情報を収集し、学校体制としての対策をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○面談を通して把握した課題に対し、不祥事防止委員会で対策を考え、実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校長面談を学期毎に実施する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初となっており、その後周知の機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を、PTA総会・学級懇談会等でも繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において保護者から体罰・セクハラについて聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期毎に児童・保護者を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。